芸会(2016年)12月 第153号

広報なごや 市会だより

市会だよりについて

市会だよりとは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、平成22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、平成23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をして参りました。しかし残念ながら、河村市長から『回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある』として、毎月発行化は認められませんでしたので、平成28年度も現時点では年7回の発行を予定しています。

米米米米 9月定例会特集号米米米米米

市会の9月定例会は、9月9日から10月12日までの34日間にわたって開かれ、「平成28年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)」や「平成27年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定について」などの市長提出案件50件、議員提出議案9件についての審議などが行われました。

9月定例会の日程

9/9 本会議 会 市長提出案件について 市長より提案説明

9/14~16 本会議

議案外質問など (→詳細は、2·3面) 9/20~27 常任委員会 市長提出案件について

審査

本会議 市長提出案件などについて 議 決 決算認定案について 市長より提案説明

9/28

9/30~10/11 常任委員会

決算認定案及び 市長提出案件について 審 査 10/12 本会議 決算認定案及び 市長提出案件について 議 決

※上記のほか、9月23日にも本会議が開かれ、「議員の派遣」について議決しました。

名古屋城天守閣木造復元の基本設計に関する予算などを継続審査としました。

■「平成28年度名古屋市一般会計補正予算(第3号)」初め6件については、さらに慎重に審査を行うため、継続審査としました。

議案の 概要 2020年7月までに名古屋城天守閣を木造で復元するため基本設計などを実施するための予算、特別史跡名古屋城跡における石垣の 現状把握や危険度評価などの詳細な調査を行い、石垣カルテを作成するための予算、国際展示場新第1展示館整備事業者選定審議会委 員の報酬に係る予算などを計上するとともに、必要な規程などを整備するものです。

●本件は、平成28年6月定例会において継続審査の議決を行い、閉会中及び9月定例会において、所管の経済水道委員会・財政福祉委員会で慎重に審査 を行いました。9月定例会において行った審査の概要は次のとおりです。

【河村市長】収支見込みの第三者機関による調査や石垣の安全性の確保などに、ある程度時間をかけて実施してまいりたいと判断した。 2020年7月の完成期限を見直し、完成期限を2022年7月を目途とし、今後、竹中工務店と協議をし実施してまいりたい。今回の見直しに ついて、弁護士からは法的に問題なく、第三者にも対応できるとの見解を得ており、本市としても同様に考えている。

【委員質問】完成期限を2年延長するに当たっての訴訟リスクは。

【市当局答弁】一部内容を変更し、完成期限を延長して優先交渉権者との手続きを進めていくことについては、全く訴訟リスクがないという見解ではないが、財政当局等からも反対されているということはなく、最終的な判断は観光文化交流局で行うものとして、その判断を尊重していただいていると認識している。

●本件は、次の理由により、今後さらに慎重に審査を行う必要があることから、賛成多数によりいずれも継続審査としました。

- ●会期末を迎えようとする10月6日の委員会において、名古屋城天守閣の木造復元に関し、市長から、「2020年7月の完成期限を見直したい。具体的には、おおむね2年延長することで、完成期限を2022年7月を目途とし、今後、竹中工務店と協議をし実施してまいりたい。」との発言があったが、今回の完成期限の見直しについて、現段階において竹中工務店と十分な協議をしておらず、工程の確認も取れていないこと、また、訴訟リスクが否定できない中、そのような不安要素を取り払って進めるべきであるため、さらに詳細に検討して判断すべきであることなど、さまざまな議論が出て、議決するに至る状況にないと考える次第であり、国際展示場に関する部分とあわせて、さらに慎重に審査を行う必要がある。
- ●会期末を迎えようとする段階において、突如として、市長から、2020年7月の完成期限をおおむね2年延長し、2022年7月を目途とする旨の発言が経済水道委員会においてなされたところであり、これまでの議論の前提となる部分が変更された状況においては、財政福祉委員会としても、引き続き議論していくべき課題も多いことから、他の委員会の審議の状況も踏まえつつ、なお慎重に審査する必要がある。
- ●採決に先立ち、次の反対討論が行われました。

反対討論(日本共産党)…優先交渉権者を決める実施公告などのどこにも期限変更についての条項はなく、市側の判断によるものである。また、延長提案は、優先交渉権者に対する市長みずからの責任回避のためではないか。以上により、議案として認められない案件であり、採決し、否決を求める。

平成27年度決算認定案について「認定」または「可決及び認定」しました

- ■「平成27年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定について」など各会計決算認定案18件については、全会一致または賛成 多数により、認定または原案どおり可決及び認定しました。
- 一般会計の決算状況は、次のとおりです。
- ●歳入決算額は約1兆587億円でした。また、歳出決算額は約1兆472億円でした。
- ●前年度に比べ歳入は約39億円増加し、歳出は約2億円減少しました。
- ●実質収支は約62億円の黒字でした。
- 「平成27年度名古屋市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、採決に先立ち、次の反対討論が行われました。

反対討論(日本共産党)… 第1に、市民税5%減税を継続し、その財源づくりとして「行革」の名で市民負担増と福祉・教育の民営化を進めたこと。 第2に、リニアを起爆剤とする名古屋駅周辺開発や名古屋城天守閣の木造復元など、新たな大型事業に税金を注ぎ込む無駄遣いへの道を開いたこと。 以上により、認定に反対する。

じ家その他の提出案件の賛否、平成27年度決算認定案の審査の経過については、4面をご覧ください。